

(9)交通：交通手段の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「交通弱者の移動手段の確保」
「利便性の向上」

施策の目的

村内企業の従業員をはじめとした住民ニーズに応えつつ、名二環、リニア開通等の交通環境の変化を踏まえた交通網を再編成します。そのことによりバスの運行数が増加するなど、通勤通学の利便性を向上させます。誰もが移動手段に困らない、住みやすい村を目指します。

現状を踏まえた課題

- ・ 飛島公共交通バスの蟹江線と名港線を、事前予約制デマンドタクシーの海南病院通院支援タクシーを、それぞれ運行しています。
- ・ 高齢者等福祉タクシー助成制度、心身障がい者福祉タクシー助成制度、妊産婦および子育てタクシー料金助成制度を導入しているほか、敬老センターを起点とする、お買い物バスを運行しています。
- ・ リニア中央新幹線の開業と、それに伴う中京大都市圏づくりが進められるなど、広域的交流の活性化が今後予測されるため、周辺地域と円滑な連携・交流が進むよう交通手段の充実に取り組むことが重要です。
- ・ 本計画の策定に向けて実施した村内勤労者アンケートでは、路線バス（飛島公共交通バス）の充実に向けた必要な取り組みとして「増便の必要性、ダイヤ（混雑時間帯）の見直し」についての意見が多く寄せられました。
- ・ 高齢化の進展を背景に、高齢者の交通手段の充実が求められています。

▶取り組みの体系

【交通】	飛島公共交通バスの再編・充実
交通手段の充実	福祉的な交通手段の充実

主な取り組み

① 飛島公共交通バスの再編・充実

飛島公共交通バスの増便を含むダイヤ改正を行い、利便性の向上を図ります。また、新たな路線の設置について継続的な検討を進めます。

② 福祉的な交通手段の充実

海南病院通院支援タクシーという事前予約制のデマンド型公共交通に加え、福祉施策として個別のニーズに応えるタクシー助成を継続し、さらに拡充を検討します。また、シニアカー等の購入費助成制度の創設を検討します。

計画指標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)
① 公共交通のサービス水準に対する住民満足度 ・令和3(2021)年度の実績(19.5%)を令和9(2027)年度には25%に増やすこと(約5ポイント(%)増加)を目標とします。	19.5%	25%
② 飛島公共交通バスの利用者数 ・令和3(2021)年度の実績(利用者数)を令和9(2027)年度に蟹江線では約10%(14,900人)、名港線では約5%(4,800人)、それぞれ増やすことを目標とします。	【蟹江線】 149,806人 【名港線】 96,321人	【蟹江線】 165,000人 【名港線】 101,000人
③ タクシー助成 ・令和3(2021)年度に実施している海南病院通院支援タクシー、心身障がい者福祉タクシー助成制度、高齢者等福祉タクシー助成制度、妊産婦および子育て支援タクシー料金助成制度を継続します。	継続	拡充継続
④ シニアカー等購入費助成制度の検討 ・令和9(2027)年度までに助成制度の整備に向けた検討を行います。	—	検討済

住民・行政の協働に向けて

- ▶**行政**：交通手段を拡充することにより、利便性の向上を図ります。
- ▶**住民**：公共交通機関の積極的な利用によって、公共交通機関の維持に寄与します。